

法人。政治的支出。 連邦憲法上の保護。 議会懸案事項に関する質問。

公式名称及び要約

司法長官作成

- カリフォルニア州の選出議員が、最高裁判決 *Citizens United vs. the Federal Election Commission* を覆す、連邦憲法の改定を提案および承認する権限を行使すべきかどうかを尋ねる。
 - Citizens United* 判決では、法人および組合による政治献金に特定の制限を課す法律は違憲であるとされた。
 - 提案された修正は、法人が個人と同等の、憲法で保障された権利を有すべきでないことを明確化する旨を明言する。
- 州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要：
- 州政府や地方自治体への直接的な財政的影響はない。

SB 254 (提案 59) についての州議会による最終投票
(チャプター 20、2016 年の法令)

上院： 賛成 26 反対 12

下院： 賛成 51 反対 26

立法部の分析家による分析

背景

政治的運動費。 多くの人々、企業、労働組合、およびその他の集団は、政治的運動で投票権者の決定に影響を及ぼすために金銭を費やします。この費用には以下が含まれます：

- 直接的献金。** 人々は、直接、候補者、政党、および委員に金銭を提示することができます。これらの直接の献金には、連邦、州、および地域の制限の対象になります。場合によっては、連邦法は直接の献金を認めていません。例えば、企業および労働組合は、連邦政府機関のための候補者に直接金銭を提供することはできません。

- 独立した支出。** 個人は、彼または彼女が候補者または選挙運動との連携なしで投票権者に影響を及ぼすために金銭を支出する場合、「独立した支出」を行います。例えば、人々に候補者に投票するよう主張するラジオコマーシャルを作成する人物は、そのコマーシャルが候補者の選挙運動に関係なく作成された場合、独立した支出を行っていることとなります。

米国憲法によって守られている独立した支出。 2010 年より以前、連邦法は、企業および労働組合の、連邦選挙での独立した支出を行う能力を制限していました。一部の California 州の地方自治体には、

立法部の分析家による分析

続き

地域の選挙に同様の法律がありました。2010年に、米国最高裁判所は、*Citizens United*の判例で、会社および労働組合によって行われる独立した支出は、憲法の下に保護されている言論のひとつの形であると判決しました。この判断と関連する判決に基づいて、政府は、企業や労働組合が独立した支出を行う権利を制限できません。この宣告は、連邦、州、および地方自治体に適用されます。

憲法を変更するための二段階の手続き。

憲法は、二段階の「修正」手続きによって変更することができます。この手続きの下で、下記のように、議会、州立法機関、および — 議会によって招集された場合 — 憲法制定会議が、憲法を改正する役割を果たします。憲法が、1789年に法律になって以来、この手続きを通して33の改正が提案されて、27の改正が承認されています。

- **第一段階：議会の行為。** 憲法を修正する手続きは、議会での、(1) 憲法への修正または改正を提案する、または (2) 少なくとも34州の州立法機関が当該の会議を要請した後に、憲法制定会議を招集する、のどちらかによって始まります。憲法制定会議によっていかなる修正も提案されていません。
- **第二段階：州の行為。** それが法律となるには、少なくとも38州が、提案された修正案を承認しなければなりません。議会からの指示に応じて、州は、州立法機関または州レベルの会議のどちらかによって提案された

修正案を承認します。歴史的に、唯一の修正 — 第21条修正、即ちアルコール飲料の販売の禁止令を廃止する修正 — が、州立法機関によってというよりはむしろ州レベルの会議によって承認されています。

提案

提案59は、California州の選出された公職者は、— 憲法修正などの — 彼らの憲法上の権限のすべてを、以下に対して使用しなければならないことを要請しています：

- *Citizens United* と関係する判決の効力を取り消す。
- 政治的選挙運動費の規則および限度を認める。
- 個人が政治的意見を発表することができることを保証する。
- 企業は、人民と同じ憲法の権利をもってはならないことを明確にする。

提案59は、諮問法案のみです。それには、国会またはCalifornia州議会議員による特別な行為を必要としません。

財政的影響

本法案は州政府および地方政府への直接的な財政的影響はありません。

本法案に賛成または反対するために結成された委員会のリストについては、<http://www.sos.ca.gov/measure-contributions> をご覧ください。委員会の献金トップ10リストにアクセスするには、<http://www.fppc.ca.gov/transparency/top-contributors/nov-16-gen-v2.html> をご覧ください。